

住民票等郵送請求書

年 月 日

住 所	千葉県香取郡多古町					
ふりがな						
世帯主						
ふりがな						
必要な方の氏名	(一部の写しの場合に記入)					
必要なもの及び手数料	住民票 (全員)	300円	通	世帯主との続柄	(のせる ・ のせない)	
				本 籍	(のせる ・ のせない)	
				住民票コード	(のせる ・ のせない)	
	住民票 (一部の人)	300円	通	世帯主との続柄	(のせる ・ のせない)	
				本 籍	(のせる ・ のせない)	
				住民票コード	(のせる ・ のせない)	
	住所証明書 (軽自動車用)	無 料	台			
	請求理由 (使いみち・提出先等具体的に)					
	請求者	住 所				
ふりがな			昼間に連絡がとれる電話番号			
氏 名		Ⓜ	()			
必要な住民票と請求者との関係を○で囲んでください。	1. 本人 2. 同じ世帯の方 3. その他 ()					
請求書に同封する物	<p>①手数料分の【定額小為替または普通為替】→ 郵便局で購入してください。</p> <p>②返信用封筒 → 切手を貼って、返送先の住所・氏名を書いてください。 (原則として、請求者の住所と異なる住所宛名には返送できません。)</p> <p>③本人確認できる書類 → 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード (写真付表面のみ)・住基カード (写真付のものに限る)・在留カードのうち、いずれかのコピー。</p>					

(注意)

- ・郵送請求の場合、配送の日数と役場での処理日が必要となりますので、余裕を持って請求してください。
- ・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。
- ・偽り、その他不正手段により交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。
- ・第三者が請求する場合は、委任状等が必要な場合があります。
- ・その他ご不明な点についてはお問い合わせ下さい。 千葉県香取郡多古町役場住民課 住民係
〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584番地 ☎0479-76-5401 (直通)